

# 申請の手引き

令和5年4月

## 目 次

1	申請上の注意	.....	P 1
2	申請について	.....	P 2
3	添付書類について	.....	P 7
4	申請書について	.....	P 8
5	入札に参加を希望する営業種目について	.....	P 9
6	Ⅱ 経営の規模及び状況について	.....	P 10
7	委任状書式例	.....	P 11
8	物品調達（販売・製造）営業種目区分表	.....	P 12
9	役務提供営業種目区分表	.....	P 15
10	競争入札参加者資格審査申請書の記入例	.....	P 17
11	納税証明書について	.....	P 22
12	提出書類様式集	.....	P 23

(メ モ)

## 1 申請上の注意

### (1) 物品調達等競争入札参加者資格審査の申請について

茨城県では、一般競争入札等に参加する者に必要な資格を定め、公示しています。

この申請は、茨城県の物品の製造の請負若しくは買入れ、役務の提供（建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理に関するものを除く。）に関する入札参加資格の申請を行うためのものです。

建設工事及び建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理に関する役務の提供については、県庁土木部監理課にお問い合わせください。

### (2) 申請条件

申請者は次に掲げる者に該当しないことが条件です。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者（令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項（令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により入札に参加させないこととされた者で、同項の期間を経過していない者

ウ 業に関し、法令の規定に基づき、官公署の許可、認可等を必要とする場合においてこれを得ていない者

エ 申請書又は添付書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

オ 国税及び県税を滞納している者

カ 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から第3号に規定する者

### (3) 注意事項

ア 申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載したこと、又は重要な事実について記載しないことが判明した場合は、資格を取り消すことがあります。

また、申請内容に重大な誤りがあった場合においても、虚偽申請とみなして資格を取り消すことがありますので、十分注意してください。

イ 審査の結果、入札参加資格を有すると認められた際は、「有資格者名簿(物品・役務)」に登載されますが、これによって必ずしも入札への参加が約束されるものではありません。

また、この名簿は本県の関係機関が利用するとともに、一般の方もインターネット上の茨城県公式ホームページから名簿の一部を閲覧することができます。

## 2 申請について

### (1) 新規申請について

- ア 令和5年9月30日までの新規申請  
入札参加資格を有する者として決定した場合、審査結果の日から令和6年9月30日までの有効期間となります。
- イ 令和5年10月1日以降の新規申請  
入札参加資格者名簿の一斉更新に伴い、新名簿(令和6年10月1日公開予定、3年間有効)に引き続き登録されます。

### (2) 更新申請について (受付開始：令和6年6月予定)

- ア 令和6年6月1日から7月31日までの更新申請  
令和6年10月1日公開予定の名簿に登載され、令和9年9月30日までの有効期間となります。
  - イ 令和6年8月1日以降の更新申請  
上記(1)の更新の審査手続きが終わり次第、順次審査し、名簿に登載となります。(このため、令和6年10月1日公開予定の名簿には登載が間に合わない場合がありますので、令和6年10月1日以降に入札参加を予定されている場合は、前記(1)のとおり7月31日までに更新申請を行ってください。)
- ※ 更新の場合、申請については、令和6年6月中に公開するインターネット「いばらき電子申請・届出サービス」から、直接画面に入力いただき、添付書類は、Word、PDF形式等で作成した資料を添付して申請してください。

※ インターネット環境が整備されていない等の理由で、紙による申請をする場合は、添付資料も含め、郵送(簡易書留等)で提出してください。

※ なお、インターネット「いばらき電子申請・届出サービス」及び「紙による申請」のいずれの申請においても、申請書、添付書類の押印は不要です。

### (3) 申請の案内

- ア 添付書類の準備  
県ホームページに下記(2)及び(3)によりアクセスし、この「申請の手引き」(PDF)の目次P.7以降の添付書類を揃えてください。
- イ いばらき電子申請・届出サービスを利用して申請  
電子申請・届出サービスの画面は、会社等のパソコンから、インターネットでアクセスしてください。(更新申請の受付開始は、令和6年6月以降の予定です。)
- ウ 県のトップページからの画面の進み方

茨城県ホームページURL <https://www.pref.ibaraki.jp>

URLをうまく入力できないときは、パソコンの検索エンジンで「茨城県庁」で検索してください。

【トップページ】

画面右欄下の、次の表示「入札情報」をクリックしてください。



【見出し】

入札手続き関連（物品・役務）の「入札参加資格申請（物品・役務）」をクリックします。

入札手続き関連(物品・役務)

入札参加資格申請(物品・役務)

- ★ 物品調達等競争入札参加資格者名簿(物品・役務)
- ★ 指名停止情報(物品・役務)
- ★ 入札書等様式ダウンロード
- ★ 発注見直し情報(物品)
- ★ 新商品・障害者施設への発注見直し

「入札参加申請（物品・役務）」の中の「2 資格を得たいときは？」に「添付書類」の一覧がありますので、内容を確認し、添付書類を付けて申請してください。 ※ 添付書類はWord、PDF形式（押印不要）

エ 紙で申請する場合

この「申請の手引き」のP. 23以降の様式をお使いください。

(4) 申請の入力画面について

「申請の手引き」記載の内容をご確認のうえ、申請データを画面に入力し、送信してください。（申請の入力画面は、令和3年6月から公開しております。）

URLは、以下のとおりです。

URL : [https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay.action)

検索する手続き名：物品調達等競争入札参加資格審査申請手続き

いばらき電子申請・届出サービス【茨城県】

ログイン  
利用者登録

操作時間を延長する  
配色を変更する  
文字サイズを変更する  
ヘルプ  
FAQ

申請団体選択  
申請書ダウンロード

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

いつでも、どこでも、行政手続きをインターネットで行うことができます  
手続き申込へ

手続き申込

手続き選択をする  
メールアドレスの確認  
内容を入力する  
申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

手続き名  
物品調達等競争入札参加資格審査申請手続き

カテゴリ選択

利用者選択  
 個人が利用できる手続き  法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する

(5) 添付書類の提出方法について

申請は「いばらき電子申請・届出サービス」の画面で行い、添付資料は、Word、PDF等の形式で添付して申請してください。

なお、紙で申請する場合は、申請書とともに添付資料を同封し、添付書類については、下記あてに郵送（簡易書留等）で送付してください。

(宛先等) 郵便番号310-8555  
水戸市笠原町978番6  
茨城県 会計管理課 調度担当

※封筒に「競争入札参加資格・申請書類在中」と朱書

- (注意事項) ア 申請書類は、「○資格審査申請書類チェックリスト」(この「申請の手引き」のP. 6)で確認のうえ、申請書類とともに提出してください。
- イ 郵送により紙で申請する場合は、書類は綴じずに送ってください(ファイル、ひも、クリップ、ホチキス留等不要)。
- ウ 簡易書留等記録が残る方法で郵送してください。

※ 直接持参される場合

対面審査は行っておりませんので、紙で申請書等を持参する場合は、受領のみとなります。

(受領の確認が必要な場合は、申請書の提出時に、申請書のコピーを1部ご用意ください。申請書を受領する際に、コピーに受付印を押印します。)

(6) 申請に係る補正について

申請内容や添付書類に不備がある場合は、県から補正の連絡をしますので、申請内容の訂正や添付書類の再提出を行ってください。

申請は受け付けますが、申請内容や添付書類が整備された段階で、申請を受理し審査の手続きに入ります。

(7) 審査結果の通知

審査の結果、入札参加資格を有する者と決定した場合は「競争入札参加資格審査結果通知書」により通知します。

結果通知書の再交付はできませんので、紛失等のないよう保管してください。

(8) その他

政府調達(WTO)契約に係る、国外法人の入札参加資格審査の手続きは、別に定めます。

## ○ 資格審査申請書類チェックリスト

記入漏れ、添付書類の不足がないよう、□内にチェックしてから提出してください。  
 なお、申請の際には本書を添付してください。

【◎印の書類は必ず添付。△印の書類も、該当する場合は必須（◎）添付となります。】

該当する営業種目に○を付けてください。（重複可）			書 類 等 名	原 本 等 の 別
①物品の製造	②物品の販売	③役務の提供		
法人	個人	チェック欄		
◎	◎	<input type="checkbox"/>	物品調達等競争入札参加者資格審査申請書 (様式第1号)	-
△	△	<input type="checkbox"/>	県税納税証明書（県内に本店・事業所等のある場合は必須） 県税様式：「第40号の4（イ）」全ての税目で未納がない証明	写し
△	△	<input type="checkbox"/>	国税納税証明書（県内に本店・事業所等のある場合は必須） 国税様式：法人は「その3の3」、個人は「その3の2」	※申請日以前3ヶ月以内の
◎		<input type="checkbox"/>	（登記の）履歴事項全部証明書	証明日の
	◎	<input type="checkbox"/>	身分証明書	もの
	△	<input type="checkbox"/>	住民票抄本〈所得税申告決算書、県税納税証明書の添付がなく、現住所確認ができないとき〉	
△	△	<input type="checkbox"/>	許可、認可等の取得を証明する書類 〈提出の必要な許認可等は、手引きの12ページから16ページを参照してください。〉	写し
◎		<input type="checkbox"/>	財務諸表のうち ・貸借対照表、損益計算書のページ（各1期分）	
◎	△	<input type="checkbox"/>	建設業法施行規則による財務諸表のうち ・貸借対照表、損益計算書のページ（各1期分、連結決算は不可） 〈提出必須は→建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者のみ〉	
所得税申告決算書（A（青色申告）又はB（白色申告））				
		<input type="checkbox"/>	A ・所得税青色申告決算書の貸借対照表（資産負債調）（1期分） 〈提出→個人事業者で青色申告の際に記入しているとき〉 ・所得税青色申告決算書の損益計算書（1期分） 〈提出→個人事業者で青色申告者〉	写し
	◎	<input type="checkbox"/>		
		<input type="checkbox"/>	B ・営業収支・資産負債の状況が明示されている書類（1期分） 〈提出→個人事業者で白色申告の際に作成した場合〉 ・所得税白色申告決算書の損益計算書（収支内訳書）（1期分） 〈提出→個人事業者で白色申告の場合〉	写し
		<input type="checkbox"/>		
△	△	<input type="checkbox"/>	ISO14001の認証の取得に係る登録証	写し
△	△	<input type="checkbox"/>	エコアクション21の認証の取得に係る登録証	
△	△	<input type="checkbox"/>	茨城エコ事業所の登録に係る登録証	
△	△	<input type="checkbox"/>	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項に基づく公共職業安定所への障害者雇用状況報告書（様式第6号）	
△	△	<input type="checkbox"/>	茨城県働き方改革優良企業認定証	
△	△	<input type="checkbox"/>	茨城県働き方改革推進企業認定証	
△	△	<input type="checkbox"/>	「茨城県との契約を委任する県内の事業所」に添付する委任状〈茨城県との入札、契約、請求等に関する権限を茨城県内の事業所に勤務又は役職を持つ者に委任する場合〉	写し

### 3 添付書類について

物品調達等競争入札参加者資格審査申請書（様式第1号）（以下、「申請書」という。）の提出に当たっては、以下の点にご注意願います。

- (1) 電子申請で申請してください。「いばらき電子申請・届出サービス」で申請を受け付けております。
- (2) 新規に申請する場合は申請を行う日の属する月の1日現在で、また、継続して申請する場合は有効期限の属する年の6月1日現在で申請内容を証する添付書類を準備してください。
- (3) 下表の添付書類のうち該当するものを提出してください。必要な添付書類が揃った段階で申請受理となります。

No.	添付書類名	添付が必要な場合	原本等の別	発行日	部数	
1	県税納税証明書	茨城県の県税事務所長発行の納税証明書（様式第40号の4(イ)）（未納のない証明書） ※ すべての税目で未納のないことを証する証明書を添付してください。	茨城県内に本店、支店、営業所等の事業所を持つ場合	写し	発行から3ヶ月以内のもの	1部
2	国税納税証明書	（法人の場合）税務署長発行の消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の3」 （個人の場合）税務署長発行の消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の2」	茨城県内に本店、支店、営業所等の事業所を持つ場合	写し	発行から3ヶ月以内のもの	1部
3	登記事項証明書	法務局発行の履歴事項全部証明書	法人の場合	写し	発行から3ヶ月以内のもの	1部
4	身分証明書	市町村長発行のもの（戸籍担当窓口）	個人事業者の場合	写し	3ヶ月以内のもの	1部
5	許可、認可等の取得を証明する書類	P12～P16に記載されている許可書、認可書、登録証、免状等	該当する場合	写し	許可期間等に申請日が含まれているもの	許可等の種類ごとに各1部
6	財務諸表（1期分）	① 貸借対照表のページ ② 損益計算書のページ	法人の場合	写し	申請日直前の	1部
	建設業法施行規則による財務諸表（1期分）	① 貸借対照表のページ ② 損益計算書のページ	建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者	写し	決算に係るもの	1部
7	所得税申告決算書	所得税青色申告決算書の貸借対照表（資産負債調）	個人事業者で、青色申告の際に記入した場合	写し	申請日直前の決算に係るもの（1年分）	1部
		所得税青色申告決算書の損益計算書	個人事業者で、青色申告者の場合	写し	同上	1部
		営業収支・資産負債の状況が明示されている書類	個人事業者で、白色申告の際に作成した場合	写し	同上	1部
		所得税白色申告決算書の損益計算書（収支内訳書）	個人事業者で、白色申告の場合	写し	同上	1部
8	ISO14001の認証の取得に係る登録証	日本国内外の認証機関が発行したもの	同認証を取得している場合	写し	認証期間に申請日が含まれているもの	1部

9	エコアクション21の認証の取得に係る登録証	日本国内の認証機関が発行したもの	同認証を取得している場合		認証期間に申請日が含まれているもの	1部
10	茨城エコ事業所の登録に係る登録証	茨城県が発行したもの	登録を受けている場合	写し		1部
11	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項に基づく公共職業安定所への障害者雇用状況報告書(様式第6号)		法定雇用の義務のある場合	写し		1部
12	茨城県働き方改革優良企業認定証	茨城県が発行したもの	同認定を取得している場合	写し	認定期間に申請日が含まれているもの	1部
13	茨城県働き方改革推進企業認定証	茨城県が発行したもの	同認定を取得している場合	写し	認定期間に申請日が含まれているもの	1部
14	委任状	代表者氏名及び受任者氏名が記載されているもの	茨城県との入札、契約、請求等に関する権限を、茨城県内の事業所に勤務、又は役職を持つ者に委任をする場合	-	条件なし	1 委任先につき1部

(摘要)

#### 紙で申請手続きを行う場合の注意点

- ア 申請書及び添付書類の提出は、郵便による提出を原則とします。(持参による対面での審査は行っておりません。)
- イ 郵便での申請は、未到達のトラブル防止のため書留等記録が残る方法で郵送してください。
- ウ 提出の際は、申請書及び添付書類は、綴じずに送ってください。(ファイル、ひも、クリップ、ホチキス留等不要)

(提出先) 〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県 会計管理課 調度担当

TEL 029-301-4875 (直通)

FAX 029-301-4888

## 4 申請書について

- (1) 押印は不要です。
- (2) 「電子メールアドレス」について、継続して申請する場合は、電子調達システムと連動しているアドレスを、新規に申請する場合は入札等を行なわれる担当部署のアドレスを記入してください
- (3) 法人の場合、「住所又は所在地」及び「代表者(職)<sup>ふりがな</sup>氏名」については、登記の「履歴事項全部証明書」に記載されているとおりに記載してください。

【例】所在地又は住所・・・・・・【誤】〇〇県〇〇市〇〇1-2-3

【正】〇〇県〇〇市〇〇一丁目2番3号

代表者(職)<sup>ふりがな</sup>氏名・・・・・・【誤】社 長 茨城一郎<sup>いばらまいちろう</sup>

【正】代表取締役<sup>いばらまいちろう</sup> 茨城一郎

- (4) 「I 申請区分」について

- ア 「1 申請区分」…該当するいずれかをチェックしてください。
- イ 「2 営業種目」

- ・ 「(1) 物品の製造」に○印を付ける場合…申請書2ページの\*印が付いた営業種目を希望する場合、又は自社の名義で物品の製造を行っている場合（取扱商品のメーカー名の欄に「自社製品」と記入してください。）
  - ・ 「(2) 物品の販売」に○印を付ける場合…申請書2ページのいずれかの営業種目を希望する場合
  - ・ 「(3) 役務の提供」に○印を付ける場合…申請書3ページのいずれかの営業種目を希望する場合
- ウ 「3 取引希望地区」…県との取引について、希望する地区を確認するものです。希望する番号すべての地区に○印を付けてください。
- ・ 本 庁 …本庁各部局課（室・局）、議会事務局、監査委員会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、企業局、病院局、教育庁各課、警察本部
  - ・ 県北地区 …日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、久慈郡（太子町）にある県の機関  
出先機関
  - ・ 県央地区 …水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、東茨城郡（茨城町、大洗町、城里町）及び  
出先機関 那珂郡（東海村）にある県の機関
  - ・ 鹿行地区 …鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市内にある県の機関  
出先機関
  - ・ 県南地区 …土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、  
出先機関 つくばみらい市、稲敷郡（美浦村、阿見町、河内町）、北相馬郡（利根町）にある県の機関
  - ・ 県西地区 …古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、結城郡（八千代町）、猿島郡（五霞町、  
出先機関 境町）にある県の機関

## 5 入札に参加を希望する営業種目について

- (1) P12～16の「営業種目区分表」で各営業種目の内容を確認のうえ、希望欄に○印を付けてください。
- (2) 「業務の内容」について
  - 次のような場合、業務内容等を必ず記入してください。
  - ア「その他」を希望する場合
  - イ 希望する小分類のうち、特殊なもの、特殊な業務を取扱っている場合
  - ウ 以下の小分類を希望する場合
    - ・ 「16 建築物の管理(1)」の「1 建築物環境衛生維持管理」を希望する場合で、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく登録をもっている者 → 登録の名称を記入
    - ・ 「16 建築物の管理(1)」の「2 屋内清掃」を希望する場合で、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく登録をもっている者 → 登録の名称を記入  
『医療関連サービスマーク認定』を取得している者 → 『医療関連サービス認定』と記入
    - ・ 「16 建築物の管理(1)」の「5 警備」を希望する場合で、機械警備業届出を行っている者 → 『機械警備』と記入
    - ・ 「17 建築物の管理(2)」の「3 浄化槽保守点検」希望の場合で、浄化槽清掃業登録を行っている者 → 『清掃』と記入
    - ・ 「23 廃棄物処理、衛生その他環境保護」の「1 廃棄物処理」、「2 廃棄物収集運搬」希望の場合で、一般廃棄物処分（収集運搬）業許可を得ている者 → 『一般廃棄物』と記入  
産業廃棄物処分（収集運搬）業許可を得ている者 → 『産業廃棄物』と記入  
特別管理産業廃棄物処分（収集運搬）業許可を得ている者 → 『特別管理産業廃棄物』と記入
- (3) 「取扱商品のメーカー名」について
  - 自社の名義で物品の製造を行っている場合、取扱商品のメーカー名の欄に「自社製品」と記入してください。
- (4) 希望する小分類によっては、許可・認可等の写しの添付が必要な場合があります。P12～16を確認し、「(必須)」と書かれているものについては、必ず添付してください。

## 6 「Ⅲ 経営の規模及び状況」について

- (1) 「1 自己資本額」
  - ・ 資本金 …株式会社・有限会社の場合は、『資本金』を記入してください。  
財団法人の場合は、『基本財産額』を記入してください。

- ・ 純資産額 …貸借対照表の「純資産の部合計」と一致させてください。  
     個人の場合で貸借対照表を作成している場合は、負債・資本の部の「事業主借」、「元入金」及び「青色申告前の所得金額」の合計額から、資産の部の「事業主貸」を引いたものを記入してください。
  - ・ 100万円単位で記載されている場合は、10万円以下を「000」と記入してください。
- (2) 「2 機械設備額」
- ・ 大分類「01 印刷類」の小分類「1 一般印刷」から「4 その他」及び「14 その他」の小分類「2 広告・看板」・「3 標本・模型」に○印を記入した場合、又は自社の名義で物品の製造を行っている場合、残存価格を記入してください。  
     記入に当たっては、千円未満は切り捨てること。
  - ・ 100万円単位で記載されている場合は、10万円以下を「000」と記入してください。  
     (例) 100万円 → 1,000千円
- (3) 「3 流動比率」
- ・ 流動資産、流動負債の額は、千円未満切捨てで記入してください。100万円単位で記載されている場合は、10万円以下を「000」と記入してください。  
     (例) 100万円 → 1,000千円
  - ・ 個人の場合で資産負債調を作成している場合  
     「流動資産の額 A」…資産の部の「現金」から「貸付金」までの合計額(カ)と、資産の部の「その他流動資産」(キ)から、負債・資本の部の貸倒引当金(ク)を差し引いた額  
     「流動負債の額 B」…負債・資本の部の「支払手形」から「未払費用」までの合計額(ケ)と、負債・資本の部の「その他の流動負債」(コ)から、1年以上の長期借入額を差し引いた額
- (4) 「4 売上高」
- ・ 物品調達（販売・製造）・役務の資格審査の中で、これらの売上高を確認するため、建設工事売上高が含まれている場合は、必ず売上高から建設工事売上高を差し引いて記入してください。
  - ・ 100万円単位で記載されている場合は、10万円以下を「000」と記入してください。  
     (例) 100万円 → 1,000千円
  - ・ 売上高は、原則として、税込みの額で記入してください。
- (5) 「5 営業年数」
- ・ 創業年月日から申請日までの期間から、休業・転廃業期間を差し引いた期間を記入してください。
  - ・ 1年未満の月数は切捨てで記入してください。
- (6) 「7 従業員数」
- ・ 人数 …役員及び短時間労働者、パート職員、派遣社員等を除いた従業員数を記入してください。
  - ・ 身体障害者等の数 …「人数」欄に記入された人数のうち、身体障害者及び知的障害者の合計人数を記入してください。
  - ・ 法定雇用障害者数の有無について、「有」「無」いずれかに○を付けてください。

## 7 委任状書式例

※ 名簿に登録できる受任者の所在地は、茨城県内に限ります。なお、茨城県外の事業所等は名簿への登録はできませんが、都度委任状の提出により委任行為は可能です。

### 委 任 状

年 月 日

茨城県知事 殿

( 委 任 者 )

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

#### 1 受 任 者

所 在 地

商号又は名称

受任者職氏名

#### 2 委任事項

- (1) 入札書及び見積書の提出
- (2) 契約の締結及び物品の納入
- (3) 代金の請求及び受領
- (4) 上記各項を行うに必要な事項

#### 3 委任期間

年 月 日から 年 月 日まで

8 物品調達（販売・製造） 営業種目区分表

大分類	小分類	業務の詳細	希望するにあたって関係する許可、認可等
O1 印刷類	1 一般印刷	カラー印刷	
	2 軽印刷	一色印刷	
	3 フォーム印刷	連続伝票用紙、OCR伝票用紙、複写帳票類等	
	4 その他	地図印刷、青写真・コピー、プリペイドカード印刷、シール印刷等	
O2 文具・事務機器類	1 文具・事務機器	文具、事務機器（OA機器を除く）、シュレッダー、マイクロリダー、和用紙製品、封筒（事務用、ブラ窓、セロ窓）、製作用品等	
	2 OA機器	パソコン、パソコン周辺機器、サーバ、複写機、トナーカートリッジ、パソコンソフトウェア、OAサプライ品等	
	3 用紙	上質紙、中質紙、更紙、コート紙、ノーカーボン紙、乗車券用紙、ストックフォーム、複写用感熱紙（湿式、乾式、PPC用紙等）	
	4 その他	教材、印章・ゴム印、書籍、雑誌、地図等	
O3 家具類	1 木製家具	木製什器（応接テーブル、ソファ、安楽椅子等）等	
	2 鉄製家具	鋼製什器（書庫類、更衣箱、机、椅子等）、移動棚等	
	3 室内装飾	じゅうたん、畳、カーテン、ふすま・障子、ブラインド、簡易間仕切り、緞帳・暗幕等	
	4 その他	黒板、図書館用什器類、学校用什器類等	
O4 車両・船舶類	1 自動車	乗用車、貨物車、軽自動車、バス、電気自動車等	
	2 オートバイ・自転車	オートバイ、原動機付き自転車、自転車、乳母車、運搬車等	
	3 車両部品・用品	部品、タイヤ・チューブ、更正タイヤ、バッテリー、電装品、自動車用品、排気ガス浄化装置等	
	4 船舶	船舶、ボート、船舶用エンジン、オール等	自社で造船する場合、造船業許可・小型船舶造船業登録・造船業開始届のいずれか（必須）
	5 船具・漁具	船舶装束、救命具、漁網、漁業・養殖用資材、マリナー用機器等	
	6 その他	自動車装束、特殊用途車、航空機・ヘリコプター、航空機用エンジン、航空機用機器等	航空機製造請負希望の場合、航空機製造事業許可（必須）
O5 産業機器類	1 工作機器	マシニングセンタ、旋盤、ボール盤、研削盤、フライス盤、プレス機械、切断機、圧延機、溶接機、溶断機、測定器具（マイクロメーター、ゲージ類、電動工具、雑工具、ねじ切り工具、ハンドタップ、スパナ等）等	
	2 農業機器	トラクター、コンバイン、精米機、製茶機、搾乳機、噴霧器、芝刈り機、草刈機等	
	3 建設機器	ブルドーザー・パワーショベル、ロードローラー、クレーン、ミキサー、フォークリフト、巧打機、さく岩機、舗装機等	
	4 その他	溶射機、真空装置、券売機、両替機、洗浄機器、産業ロボット、スポーツトラック、印刷機、自動車整備用機器、遺跡発掘用機器、窯業用機器、石材加工用機器、ボイラー等	

大分類	小分類	業務の詳細	希望するにあたって関係する許可、認可等
06 電気機器類	1 家電器具	映像、音響（テレビ、ビデオ、ステレオ等）、空調関係（エアコン、クーラー、ファンヒーター、クリーンヒーター等）、家具・調理（冷蔵庫、洗濯機、レンジ等）、照明器具（電球等照明等）等	
	2 電気設備	発電機器、変電機器、受配電設備、モーター、自動制御装置、空気洗浄機、屋外照明器具、舞台照明器具、ポンプ類、送風機、冷凍機、空調機器等	
	3 通信機器	電話交換機、有線放送装置、ファクシミリ等搬送装置、HUB、テレビ・ラジオ放送装置、移動局通信装置、レーダー装置、無線機、信号管制設備・信号機等	
	4 視覚機器	映像・音響（映写機、プロジェクター、スライド、スクリーン等）等	
	5 その他	シュミレーター等	
07 精密機器類	1 理化学機器	分析機器（光、クロマト、ガス等）、光学機器（顕微鏡、試験検査機器、動物・畜産・養鶏実験用機器、前処理用機器等	
	2 計測機器	気象測定機器、大気測定機器、放射線測定機器、電気測定機器、測量機器、水道メーター、水道メーター部品等	計量器販売（製造）事業登録（任意）
	3 医療機器	生体検査機器、検体検査機器、治療用機器、放射線関連機器、手術関連機器、調剤機器、看護器具、歯科用機器等	医療用具販売業届出（任意）
	4 福祉機器	介護用ベット、簡易浴槽、入浴補助器具、車椅子、障害者対応機器等	医療用具販売業届出（任意）
	5 その他		
08 雑機器類	1 消防機器	ホース、消防ポンプ、避難器具、救助器具、防火服、保護具、消火器、防災用品等	
	2 厨房機器	流し台・調理台、調理用機器、食器洗浄・消毒用機器、給湯関係機器、冷凍・冷蔵関係機器等	
	3 その他	水槽、ミシン、編機、焼却炉、風呂釜等浴槽関係機器、ガス・石油厨房機、ろ過機、脱水機、水処理機器等	
09 薬品類	1 医薬品	医療用薬品、家庭薬、ワクチン、医療用酸素、笑気ガス、血清、培地、検査試薬等	医薬品販売業許可・薬局開設許可のいずれか（必須）、麻薬（向精神）小売業者免許（任意）、賞賛製造業者指定（任意）、毒物劇物販売（製造）業許可（任意）
	2 衛生材料	脱脂綿、ガーゼ、包帯、歯科材料、紙オムツ等	医薬品販売業許可（任意）、薬局開設許可（任意）、医療用器具販売業届出（任意）
	3 化学工業薬品	塩化第二鉄、塩酸、硫酸、硫酸銨、液体塩素、液体アンモニア、過酸化水素、苛性ソーダ、次亜塩素酸ナトリウム、ケイ酸ソーダ、硫酸アルミニウム、ポリ塩化アルミニウム、生石灰、消石灰、塩化カルシウム、高分子凝集剤、活性炭、流出油処理剤、消臭剤、消泡剤、科学消化薬剤、試薬、工業用ガス、重金属固定剤等	毒物劇物販売（製造）業登録（任意）
	4 農業薬品	殺虫剤、殺菌剤、除草剤、農薬等	農薬製造（輸入）登録・農薬販売業届出のいずれか（必須）
	5 その他	肥飼料、動物用薬品等	肥飼料希望の場合、肥料販売業届出（任意）動物用薬品希望の場合、動物用医薬品販売業許可（必須）

大分類	小分類	業務の詳細	希望するにあたって関係する許可、認可等
10 燃料及び油脂製 品類	1 石油	カソリン、灯油、軽油、重油、潤滑油等	石油製品販売業届出・揮発油販売業者登録のいずれか（必須）、危険物製造所（取扱所）等設置（変更）許可（任意）
	2 LPガス	LPガス（プロパンガスを含む）等	液化石油ガス販売事業登録（必須）
	3 高圧ガス	酸素ガス、溶解アセチレンガス等	高圧ガス製造許可・高圧ガス販売事業届出のいずれか（必須）
	4 その他	石炭、コークス、航空燃料等	
11 建設用資材類	1 工事中資材	砂利・砂・採石、セメントコンクリート、コンクリート製品、アスファルト、タール、乳剤、木・竹・石材等	自社で砂利・砂・採石する場合、岩石採取計画認可、火薬類消費許可（必須）
	2 給排水設備用資材	鋼管・鋼材、鉄製品、パイプ、ビニール管、水道用弁類等	
	3 電気工事中資材	電線、電力ケーブル、架線材料、絶縁材料等	
	4 その他	塗料、道路用資材（カーブミラー、ガードレール等）、プレハブ、柵、土のう、種子、苗木、芝、樹木、工事中保安用品等	
12 趣味・表彰用品 類	1 カメラ	カメラ、撮影機、写真材料、フィルム等	
	2 時計	時計、貴金属等	
	3 記念品・バッジ	バッジ、カップ、トロフィー、楯、金杯、銀杯等	
	4 スポーツ用品	スポーツ用品、スポーツ器具、武道具、運動衣、運動帽、運動靴等	
	5 楽器	洋楽器、和楽器、楽譜、CD・レコード等	
	6 その他	映像ソフト等	
13 繊維・日用品類	1 被服・繊維	制服、作業服、事務服、防護服、外とう、防寒衣、白衣、雨衣、肌着、ネクタイ、帽子、手袋、作業用手袋（軍手）、靴下等	
	2 寝具	ふとん、毛布、敷布等	
	3 皮革・ゴム製品	革靴、作業靴、ゴム長靴、地下足袋、病院用シューズ、手袋（皮・ゴム・ビニール製）、ゴム製雨衣、カバン等	
	4 雑貨・金物	清掃用具・用品、石鹸・洗剤類、ワックス類、食器類、紙繊維製雑貨類（トイレトーパーを含む）、脚立、倉庫、家庭用金物類等	
	5 その他	陶器、磁器、ガラス器・漆器類等	
14 その他	1 食品	食品類、茶等	食品衛生法許可（任意）、米穀小売業届出（任意）
	2 広告・看板	看板、掲示板・表示板、道路標識等	
	3 標本・模型	模型（展示台を含む）、実験模型、展示品、レプリカ等	
	4 保安用品	警察用品等	
	5 その他	実験機材、電気の供給等	電力の供給希望の場合、一般電気事業許可（任意）、特定規模電気事業届出（任意）

9 役務提供営業種目区分表

大分類	小分類	業務の詳細	希望するにあたって関係する許可、認可等
15 広告・出版・ 催物	1 広告代理	新聞折り込み業務、新聞・雑誌広告、車内広告、駅長りの広告、バスラッ ピング広告等	
	2 テレビ・ラジ オ番組	TV・ラジオ番組・CMIに係る全般業務等	
	3 映像ソフト	広報・記念映像の企画立案・作成等	
	4 印刷物	広報・記念印刷物の企画立案・作成等	
	5 催物	催物の企画立案・会場設営、展示業務、舞台装置製作、司会等の派遣等	
	6 その他	屋外広告、キャラクターデザイン、写真撮影、航空写真撮影、翻訳・通 訳、筆耕、点字化等	県内屋外広告希望の場合、屋外広告業届出（必須）
16 建築物の管理 (1)	1 建築物衛生維 持管理	建築物空気環境測定、建築物飲料水水質検査、建築物飲料水貯水槽清掃 、建築物なすみ昆虫防除、建築物環境衛生一般管理	建築物空気環境測定登録（任意）、建築物飲料水水質 検査登録（任意）、建築物飲料水貯水槽清掃登録（任 意）、建築物なすみ昆虫防除登録（任意）、建築物環 境衛生一般管理登録（任意）
	2 屋内清掃	一般清掃、病室清掃、外壁清掃等	建築物清掃業登録（任意）、建築物環境衛生一般管理 登録（任意）、医療関連サービスマーク認定（任意）
	3 屋外清掃	道路・道路付属物・公園・堤防清掃等	
	4 植栽管理	樹木剪定、芝張、草刈、施肥、樹木害虫駆除等	
	5 警備	建物警備（機械警備を含む）、イベント警備等	警備業認定（必須）、営業所設置届（任意）、機械警 備希望の場合、機械警備業届出（必須）
	6 その他	作業環境測定、防カビ処理、ガス燻蒸、上記以外の害虫駆除等	作業環境測定希望の場合、作業環境測定機関登録（必 須）
17 建築物の管理 (2)	1 空調設備保守 点検	空調設備・空調用自動制御設備・換気設備・ボイラー保守点検、空調設 備日常運転監視等	ボイラー保守点検希望の場合、ボイラー技能、ボイラ ー整備士、ボイラー取扱技能講習修了者のいずれか（ 必須）
	2 消防・保安設 備保守点検	消防設備・消火器具・警報機保守点検等	消防設備士・消防設備点検資格者のいずれか（必須）
	3 浄化槽保守点 検	浄化槽保守点検・清掃等	浄化槽保守点検業登録・浄化槽清掃業登録のいずれか （必須）
	4 その他	エレベータ・エスカレータ・自動ドア・シャッター保守点検等	
18 施設・設備等 の保守管理	1 上水道処理施 設維持管理	上水道処理施設運転管理、上水道処理設備保守点検、活性炭交換再生業 務等	
	2 下水道処理施 設維持管理	下水道処理施設運転管理、下水道処理設備保守点検、管路内清掃・補修 、管路内TVカメラ調査・音響調査・スモーク調査等	下水道処理施設維持管理業者登録（任意）
	3 電気設備保守 点検	発電機器・変電機器・受配電設備・モーター・自動制御装置・空気洗浄 機・屋外照明器具・舞台照明器具・ポンプ類・送風機・冷凍機等（18 -1及び18-2に含まれるものを除く）	電気技術主任者（任意）、電気工事士（任意）、冷凍 機械責任者（任意）
	4 通話設備保守 点検	電話交換機・無線機・放送設備・信号設備・テレメータ・ネットワーク 機器保守点検等	
	5 車両保守点検	自動車車両点検（自賠責保険代理業務を含む）、自動車・自轉車修理	自動車整備業希望の場合、自動車分解整備事業者認定 （必須）
	6 その他	受付・電話交換業務、プール・運動場・グラウンド管理、ダム設備の保守 管理、ゴミ処分場運転管理、ゴミ処分場設備保守点検、他に含まれない 機器等の保守点検等	人材派遣を行う場合、一般（特定）労働者派遣事業許 可（任意）

大分類	小分類	業務の詳細	希望するにあたって関係する許可、認可等
19 リース・レンタル	1 OA機器	PC・サーバ・複合機他	
	2 各種機器	印刷機、医療機等	医療用具貸借希望の場合、医療用具貸貸業届出(任意)
	3 車両	マイクロバス等	
	4 その他	イベント・選挙用具、寝具、おむつ、病室用テレビ、プレハブ建築物等	
20 コンピュータ 関連サービス	1 ハードウェア保守点検	サーバ・PC保守点検等	
	2 システム開発	システム基本設計、システム開発、システム運用・保守、システム導入コンサルティング等	
	3 インターネット業務	HP作成、メールサービス、プロバイダ業務等	
	4 データ処理	データ入力、データ変換等	
	5 専門人材派遣	講習会講師派遣等	
	6 その他		
21 運送	1 旅客業	バス・タクシー運行等	一般(特定)旅客自動車運送事業許可若しくはそれに代わるもの(必須)
	2 貨物運送	自動車・船舶・航空貨物輸送、宅急便、事務所雑用等(取次ぎを含む)	一般(特定)貨物自動車運送事業許可・貨物軽自動車運送事業届出・第1種(第2種)貨物利用運送事業許可のいずれか若しくはそれに代わるもの(任意)
	3 その他	保管業務等	保管業務希望の場合、倉庫業登録(必須)、トランクルーム認定(任意)
22 調査・測定・ 検査	1 自然環境	気象・騒音・振動測定、大気成分・水質・地質調査、地盤沈下調査、ダイオキシン調査、廃棄物調査、植物・動物調査、海洋観測等	計量証明事業登録証(任意)、水質検査者指定(任意)
	2 市場調査・計画策定	市場・経済・社会・経営調査、各種行政計画策定・コンサルティング・調査等	
	3 その他	臨床検査等	臨床検査希望の場合、衛生検査所登録(必須)
23 廃棄物処理、 衛生その他環 境保護	1 廃棄物処理	一般・産業・特別管理産業廃棄物処分(中間処理を含む)	一般・産業・特別管理産業廃棄物処分業許可のいずれか(必須)
	2 廃棄物収集運搬	一般・産業・特別管理産業廃棄物収集運搬	一般・産業・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可のいずれか(必須)
	3 リサイクル	古紙・金属等の売却等	古物商許可(必須)
	4 クリーニング		クリーニング業届出(必須)
	5 その他		
24 その他	1 調理・給食	学校給食、病院給食、施設給食等	食品衛生法許可(任意)
	2 医療事務代行		
	3 旅行代理業		旅行業登録・旅行業者代理業登録のいずれか(必須)
	4 その他	他に含まれない人材派遣業務、封入封閉業務、発送代行業務、保険業務等	人材派遣希望の場合、一般(特定)労働者派遣事業許可(必須)、保険業務希望の場合、保険業許可(必須)

10 競争入札参加者資格審査申請書の記入例

物品調達等競争入札参加者資格審査申請書

※登録番号欄は、継続の場合必ず記入してください。(4桁以内の数字)

茨城県知事 殿

※登録番号 9862

申請者 郵便番号 (〒 310-8888 )

(法人の場合) 都道府県名を入れ、登記簿記載のとおり記入してください。

所在地又は住所 茨城県 水戸市 笠原町一丁目2番3号

○正：一丁目2番3号
×誤：1-2-3

法人番号 (13桁の数字)
(個人の場合は、法人番号を記載しないこと。)
13ケタで記入すること。

商号又は名称 株式会社 茨城笠原商事
(個人の場合) 都道府県名を入れ、納税証明書記載のとおり記入してください。

電話番号 029-301-\*\*\*\* (ハイフンを入れて入力してください)

ファクシミリ番号 029-301-\*\*\*\* (ハイフンを入れて入力してください)

電子メールアドレス \*\*\*\*@\*\*\*\*

※ 実際の所在地(商業登記簿上の本店所在地と実際の所在地が異なる場合は記入すること。)

所在地 〒

ふりがな いばらき いちろう
代表者(職)氏名 代表取締役 茨城 一郎

登記簿記載のとおり記入してください。
<正>代表取締役
<誤>代表取締役社長

代表者に 住所 茨城県水戸市笠原町977番1号 メゾン笠原1234

係る事項 生年月日※和暦で記載 (昭和45年1月11日) 性別 (男・女)

茨城県が発注する物品の製造の請負若しくは買入れ又は役務の提供(建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理に関するものを除く。)に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)第2条各号に掲げる者に該当していないこと並びにこの申請書及び添付書類のすべての事項は、事実と相違ないことを誓約します。

I 申請区分

Table with 2 columns: 1 申請区分 (1) 新規 (2) 継続

※ 該当するいずれかに○印を付けること。

Table with 3 columns: 2 営業種目 (1) 物品の製造 (2) 物品の販売 (3) 役務の提供

※ 該当する営業種目に○印を付けること。重複可。

Table with 6 columns: 3 取引希望地区 (1) 本庁 (2) 県北地区出先機関 (3) 県央地区出先機関 (4) 鹿行地区出先機関 (5) 県南地区出先機関 (6) 県西地区出先機関

※ 希望する取引地区に○印を付けること。重複可。

Table with 4 columns: 4 担当者の連絡先 (部署名: 営業一課, 担当者名: 水戸 花子, 電話番号: 029-333-3333, ファクシミリ番号: 029-333-3333)

今回の申請内容を問い合わせる際の連絡先です。

添付書類確認リスト (提出前に✓印を記入し、再確認をお願いします。いずれも写しで可)

- 1 県税のすべての税目に未納がないことを証する納税証明書(茨城県に納税義務がある場合に限る。)
2 消費税及び地方消費税に未納が無いことを証する納税証明書(茨城県内に事務所・事業所等有る場合に限る。)
3 登記の履歴事項全部証明書(個人の事業主にあつては、身分証明書。)
4 許可、認可等の取得を証する書類
5 法人の場合:直近1年分の貸借対照表・損益計算書 ※個人事業者の場合:直近1年分の所得税申告決算書(建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者は、建設業法施行規則による財務諸表の写し)
6 ISO14001の認証の取得又はエコアクション21又は茨城エコ事業所登録制度に係る登録証(取得している場合のみ)
7 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項の規定による報告書
8 茨城県働き方改革優良(推進)企業認定証(取得している場合のみ)
9 委任状(茨城県内の事務所・事業所等に入札又は契約に関する権限を委任する場合に限る。)

II-1 入札に参加を希望する営業種目(物品)

大分類	希望欄	小分類	大分類	希望欄	小分類	業務の内容 (小分類の「その他」を希望する場合は、必ず記入すること。)  取扱商品のメーカー名 (おおむね10社以内)	
01 印刷類	○	1 一般印刷 *	08 雑機器類		1 消防機器	014 コピーサービス入出力	
		2 軽印刷 *			2 厨房機器		
		3 フォーム印刷 *			3 その他		
	○	4 その他 *	09	1 医薬品	記入例 大分類01 印刷類 小分類4 その他 の ところに「○」をつけた ので、「014」と記入し ます。 その業務内容が分かる ように、「コピーサービ ス入出力」等と具体的に 記入します。		
02 文具・事務機器類	○	1 文具・事務機器	薬品類	2 衛生材料			
	①	2 OA機器		3 化学・工業			
	○	3 用紙		4 農業薬品			
03 家具類	○	1 木製家具	10 燃料及び油脂製 品類		1 石油	014自社製品 021コクヨマーケ ティング 022リコージャパン、 富士ゼロックス茨 城 032イトーキ、アイ リスチトセ	
		②			2 スチール家具		2 LPガス
	○	3 室内装飾					3 高圧ガス
		4 その他					4 その他
04 車両・船舶類		1 自動車	11 建設用資材類		1 工事用資材	記入例 取扱商品のメーカー 名を記入します。(株) や、(有)の記入は不要 です。	
		2 オートバイ・自転車			2 給排水設備用資材		
		3 車両部品・用品			3 電気工事用資材		
		4 船舶			4 その他		
	○	5 船具・漁具	12 趣味・表彰用品類	1 カメラ			
		6 その他		2 時計			
05 産業機器類		1 工作機器			3 記念品・パッ		
		2 農業機器			4 スポーツ用品		
		3 建設機器			5 楽器		
		4 その他			6 その他		
06 電気機器類		1 家電器具	13 繊維・日用品類		1 被服・繊維		
		2 電気設備			2 寝具		
		3 通信機器			3 皮革・ゴム製品		
		4 視聴覚機器			4 雑貨・金物		
		5 その他			5 その他		
07 精密機器類		1 理化学機器	14 その他		1 食品		
		2 計測機器			2 広告・看板		
		3 医療機器			3 標本・模型		
		4 福祉機器			4 保安用品		
		5 その他			5 その他		

※ 希望する種目の小分類を選び、希望欄に○印を記入すること。

※ 大分類・01の小分類の希望欄(\*印)の希望欄に○印を記入した場合は、III 経営の規模及び状況の2 機械設備額を記入すること。

II-2 入札に参加を希望する営業種目( 役 務 )

大分類	希望欄	小分類	業 務 の 内 容 (小分類の「その他」を希望する場合は、必ず記入すること。)
15 広告・出版・催物		1 広告代理	244人材派遣業務、コールセンター請負業務、有料職業紹介
		2 テレビ・ラジオ番組	
		3 映像ソフト	
		4 印刷物	
		5 催物	
		6 その他	
16 建築物の管理(1)		1 建築物環境衛生維持管理	記入例 大分類24 その他 小分類4 その他 のところに「○」をつけたので、「244」と記入します。 その業務内容が分かるように、「人材派遣業務、コールセンター請負業務、有料職業紹介」と具体的に記入します。
		2 屋内清掃	
		3 屋外清掃	
		4 植栽管理	
		5 警備	
		6 その他	
17 建築物の管理(2)		1 空調設備保守点検	
		2 消防・保安設備保守点検	
		3 浄化槽保守点検	
		4 その他	
18 施設・設備等の保守管理		1 上水道処理施設維持管理	
		2 下水道処理施設維持管理	
		3 電気設備保守点検	
		4 通信設備保守点検	
		5 車両保守点検	
		6 その他	
19 リース・レンタル		1 OA機器	
		2 各種機器	
		3 車両	
		4 その他	
20 コンピュータ関連サービス		1 ハードウェア保守管理	
		2 システム開発	
		3 インターネット業務	
		4 データ処理	
		5 専門人材派遣	
		6 その他	
21 運送		1 旅客業	
		2 貨物運送	
		3 その他	
22 調査・測定・検査		1 自然環境	
		2 市場調査・計画策定	
		3 その他	
23 廃棄物処理, 衛生 その他環境保護		1 廃棄物処理	
		2 廃棄物収集運搬	
		3 リサイクル	
		4 クリーニング	
		5 その他	
24 その他		1 調理・給食	
		2 医療事務代行	
		3 旅行代理業	
	①	4 その他	

※ 希望する種目の小分類を選び、希望欄に○印を記入すること。

II-3 第1希望種目及び第2希望種目

物 品 (大分類01から14まで)	第1希望種目		第2希望種目		役 務 (大分類15から24まで)	第1希望種目		第2希望種目	
	大分類	小分類	大分類	小分類		大分類	小分類	大分類	小分類
	02	2	03	2		24	4		

※ 入札に参加を希望する営業種目の中から、物品(大分類01から14まで)に係る第1希望種目及び第2希望種目並びに役務(大分類15から24まで)に係る第1希望種目及び第2希望種目のコードをそれぞれ記入すること。

### III 経営の規模及び状況

1 自己資本額	払込資本金	10,000 千円
	純資産額	291,278 千円

- ※ 履歴事項全部証明書の資本金の額を記入すること。
- ※ 直近の貸借対照表の純資産の部の純資産合計額を記入すること。
- ※ 千円未満については、切り捨てること。

2 機械設備額	区 分	機 械・装 置	運 搬 具	工 具・器 具・備 品	計
	現 存 価 格	154 千円	2,978 千円	3,008 千円	6,140 千円

- ※ 「製造業」のみ記入すること。千円未満については、切り捨てること。

決算報告書中  
資産の部 固定資産  
機械装置欄の額を転記  
してください。

決算報告書中  
資産の部 固定資産  
車両・運搬具欄の額を転  
記してください。

決算報告書中  
資産の部 固定資産  
工具・器具・備品の欄の額を転  
記してください。

3 流動比率	区 分	流動資産の額 A	流動負債の額 B	A / B × 100
	金 額 及 び 百 分 率	121,202 千円	111,395 千円	108 %

- ※ A及びBについては、千円未満を切り捨てること。また、百分率については、小数点以下を切り捨てること。

決算報告書中  
資産の部  
流動資産の欄の額を転記してください。

決算報告書中  
負債の部  
流動負債の欄の額を転記してください。

4 売上額	決算期別	直前第2年度決算	直前第1年度決算	(C + D) / 2
	業務区分			
	売上額 A	201,578 千円	285,857 千円	
	建設工事 売上額 B	0 千円	0 千円	
	A - B	201,578 千円 C	285,857 千円 D	243,717 千円

- ※ 千円未満については、切り捨てること。

決算報告書中  
損益計算書 売上高の欄の額を転記  
してください。

5 営業年数	創業年月日	休業・転廃業期間	営業年数
	明・大・昭・平・令 60年 4月 4日	0 年	34 年

- ※ 「営業年数」欄は、「創業年月日」から計算した年数から「休業・転廃業期間」を差し引いた年数を記入すること。
- ※ 1年未満の月数については、切り捨てること。

・創業年月日は「西暦」でも結構ですが、省略はしないでください。  
例えば、「60」では、「1960年」か「昭和60年」か判別不明です。

6 環境への配慮	ISO14001	エコアクション21	茨城エコ事業所登録制度
	有効期限 〇〇年 〇〇月 〇〇日 (※申請日以降の日付)		

- ※ 認証を取得している場合は、該当する箇所には○印を記入するとともに、登録証の写しを添付すること。

7 常用従業員数	人 数	50 人	法定雇用障害者数 以上の身体障害者、 知的障害者又は精 神障害者の雇用の 有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
	うち身体障害者、知的障 害者又は精神障害者数	0 人		

- ※ 常用従業員数の人数は、役員等を除いた人数を記入すること。
- ※ 法定雇用障害者数以上の身体障害者等の雇用の有無については、該当する項目に○印を記入すること。

また、有に○印を記入した場合で、障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項の規定により報告をした場合はその写しを、同項の規定が適用されない場合は、障害者雇用の状況報告書(様式第1号の2)を添付すること。

※ 常用従業員数の人数は、役員等を除いた人数を記入すること。

8 働き方改革の 取り組み	茨城働き方改革 優良企業	茨城働き方改革 推進企業	※9
---------------------	-----------------	-----------------	----

※ 認定を受けている場合は、該当する箇所を○で囲み、認定証の写しを添付すること。

### ご 注 意

- 1 「物品調達等競争入札参加者資格審査申請書」を提出し、名簿登録されても必ずしも入札等への参加が約束されるものではありません。
- 2 楷書ではっきり記入してください。
- 3 生年月日等は、「西暦」でも結構ですが、省略はしないでください。(例えば、「57」ですと、「1957年」か「昭和57年」か判別不明です。)
- 4 名簿登録で、パソコン上の制約により使用できない旧漢字等があった場合は、新漢字等に変換させていただく場合があります。
- 5 「物品調達等競争入札参加資格審査結果通知書」は再発行しませんので紛失しないよう保管願います。
- 6 郵送申請は、未到達のトラブル防止のため簡易書留等記録が残る方法で郵送してください。
- 7 申請は、原則として電子申請とさせていただいておりますが、紙で申請される場合、対面での書類審査は行っておりません。
- 8 持参による申請で、受付されたことの確認が必要な場合は、申請書の提出時に、申請書のコピーを1部ご用意ください。申請書を受領する際に、受付印を押印しお返しします。

## 1 1 納税証明書について

茨城県の物品調達等競争入札参加者資格審査の申請には、納税証明書が必要です。（県内に本店または支店等がある場合）

納税証明を申請するための説明を掲載しますので参考にしてください。

提出に必要な納税証明書については、「3 添付書類について」（7ページ）をご覧ください。

### ○ 茨城県関係の納税証明の申請について

茨城県関係の納税証明書は、県税事務所で交付申請を行ってください。

申請書様式や記載方法等は、県のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/yoshiki/somu/zeimu/0028n0010.html>

（ご注意）

- (1) 納税した日から概ね2週間以内に交付申請される場合は、納税状況がシステムに反映されていない場合がありますので、領収書をお持ち下さい。
- (2) 法人県民税及び法人事業税の申告期限後、概ね10日以内に交付申請される法人の場合は、申告日及び申告方法（電子申告、郵送、持参）について、職員がお尋ねする場合があります。
- (3) 6月上旬は、県税事務所の窓口が大変混み合い待ち時間が長くなりますのでご注意願います。
- (4) 茨城県関係の納税証明書以外については、該当する税務署等のホームページ等でご確認ください。

## 物品調達等競争入札参加者資格審査申請書

※登録番号欄は、継続の場合必ず記入してください。(4桁以内の数字)

茨城県知事 殿

※ 登録番号	
--------	--

申請者 郵便番号 (〒 — )

所在地又は住所

法人番号  (13桁の数字)  
(個人の場合は、法人番号を記載しないこと。)

商号又は名称

電話番号  (ハイフンを入れて入力してください)

ファクシミリ番号  (ハイフンを入れて入力してください)

電子メールアドレス

※ 実際の所在地(商業登記簿上の本店所在地と実際の所在地が異なる場合は記入すること。)

所在地 〒

ふりがな   
代表者(職)氏名

代表者に 住所

係る事項 生年月日※和暦で記載 ( 年 月 日) 性別 (男・女)

茨城県が発注する物品の製造の請負若しくは買入れ又は役務の提供(建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理に関するものを除く。)に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)第2条各号に掲げる者に該当していないこと並びにこの申請書及び添付書類のすべての事項は、事実と相違ないことを誓約します。

### I 申請区分

1 申請区分	(1) 新 規	(2) 継 続
--------	---------	---------

※ 該当するいずれかに○印を付けること。

2 営業種目	(1) 物品の製造	(2) 物品の販売	(3) 役務の提供
--------	-----------	-----------	-----------

※ 該当する営業種目に○印を付けること。重複可。

3 取引希望地区	(1) 本 庁	(2) 県北地区 出先機関	(3) 県央地区 出先機関	(4) 鹿行地区 出先機関	(5) 県南地区 出先機関	(6) 県西地区 出先機関
----------	---------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

※ 希望する取引地区に○印を付けること。重複可。

4 担当者の 連絡先	部 署 名		担 当 者 名	
	電 話 番 号		フ ァ ク シ ミ リ 番 号	

### 添付書類確認リスト (提出前に✓印を記入し、再確認をお願いします。いずれも写しで可)

- 1 県税のすべての税目に未納がないことを証する納税証明書(茨城県に納税義務がある場合に限る。)
- 2 消費税及び地方消費税に未納が無いことを証する納税証明書(茨城県内に事務所・事業所等がある場合に限る。)
- 3 登記の履歴事項全部証明書(個人の事業主にあつては、身分証明書。)
- 4 許可、認可等の取得を証する書類
- 5 法人の場合:直近1年分の貸借対照表・損益計算書 ※個人事業者の場合:直近1年分の所得税申告決算書  
(建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者は、建設業法施行規則による財務諸表の写し)
- 6 ISO14001の認証の取得又はエコアクション21又は茨城エコ事業所登録制度に係る登録証(取得している場合のみ)
- 7 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項の規定による報告書
- 8 茨城県働き方改革優良(推進)企業認定証(取得している場合のみ)
- 9 委任状(茨城県内の事務所・事業所等に入札又は契約に関する権限を委任する場合に限る。)

Ⅱ-1 入札に参加を希望する営業種目(物品)

大分類	希望欄	小分類	大分類	希望欄	小分類	業務の内容 (小分類の「その他」を希望する場合は、必ず記入すること。)  取扱商品のメーカー名 (おおむね10社以内。必ず記入すること。)
01 印刷類		1 一般印刷 *	08 雑機器類		1 消防機器	
		2 軽印刷 *			2 厨房機器	
		3 フォーム印刷 *			3 その他	
		4 その他 *		09 薬品類		
02 文具・事務機器類		1 文具・事務機器			2 衛生材料	
		2 OA機器			3 化学・工業薬品	
		3 用紙			4 農業薬品	
		4 その他		5 その他		
03 家具類		1 木製家具	10 燃料及び油脂製品類		1 石油	
		2 スチール家具			2 LPガス	
		3 室内装飾			3 高圧ガス	
		4 その他			4 その他	
04 車両・船舶類		1 自動車	11 建設用資材類		1 工事用資材	
		2 オートバイ・自転車			2 給排水設備用資材	
		3 車両部品・用品			3 電気工事用資材	
		4 船舶			4 その他	
		5 船具・漁具	12 趣味・表彰用品類		1 カメラ	
		6 その他			2 時計	
05 産業機器類		1 工作機器		3 記念品・バッジ		
		2 農業機器		4 スポーツ用品		
		3 建設機器		5 楽器		
		4 その他		6 その他		
06 電気機器類		1 家電器具	13 繊維・日用品類		1 被服・繊維	
		2 電気設備			2 寝具	
		3 通信機器			3 皮革・ゴム製品	
		4 視聴覚機器			4 雑貨・金物	
		5 その他			5 その他	
07 精密機器類		1 理化学機器	14 その他		1 食品	
		2 計測機器			2 広告・看板	
		3 医療機器			3 標本・模型	
		4 福祉機器			4 保安用品	
		5 その他			5 その他	

※ 希望する種目の小分類を選び、希望欄に○印を記入すること。

※ \*印の欄に○印を記入した場合は、Ⅲ 経営の規模及び状況の2 機械設備額に記入すること。

Ⅱ-2 入札に参加を希望する営業種目( 役 務 )

大分類	希望欄	小分類	業 務 の 内 容
			(小分類の「その他」を希望する場合は、必ず記入すること。)
15 広告・出版・催物		1 広告代理	
		2 テレビ・ラジオ番組	
		3 映像ソフト	
		4 印刷物	
		5 催物	
		6 その他	
16 建築物の管理(1)		1 建築物環境衛生維持管理	
		2 屋内清掃	
		3 屋外清掃	
		4 植栽管理	
		5 警備	
		6 その他	
17 建築物の管理(2)		1 空調設備保守点検	
		2 消防・保安設備保守点検	
		3 浄化槽保守点検	
		4 その他	
18 施設・設備等の保守管理		1 上水道処理施設維持管理	
		2 下水道処理施設維持管理	
		3 電気設備保守点検	
		4 通信設備保守点検	
		5 車両保守点検	
		6 その他	
19 リース・レンタル		1 OA機器	
		2 各種機器	
		3 車両	
		4 その他	
20 コンピュータ関連サービス		1 ハードウェア保守管理	
		2 システム開発	
		3 インターネット業務	
		4 データ処理	
		5 専門人材派遣	
		6 その他	
21 運送		1 旅客業	
		2 貨物運送	
		3 その他	
22 調査・測定・検査		1 自然環境	
		2 市場調査・計画策定	
		3 その他	
23 廃棄物処理、衛生 その他環境保護		1 廃棄物処理	
		2 廃棄物収集運搬	
		3 リサイクル	
		4 クリーニング	
		5 その他	
24 その他		1 調理・給食	
		2 医療事務代行	
		3 旅行代理業	
		4 その他	

※ 希望する種目の小分類を選び、希望欄に○印を記入すること。

Ⅱ-3 第1希望種目及び第2希望種目

物 品 (大分類01から14まで)	第1希望種目		第2希望種目		役 務 (大分類15から24まで)	第1希望種目		第2希望種目	
	大分類	小分類	大分類	小分類		大分類	小分類	大分類	小分類

※ 入札に参加を希望する営業種目の中から、物品(大分類01から14まで)に係る第1希望種目及び第2希望種目並びに役務(大分類15から24まで)に係る第1希望種目及び第2希望種目のコードをそれぞれ記入すること。

### III 経営の規模及び状況

1 自己資本額	払込資本金	千円
	純資産額	千円

- ※ 履歴事項全部証明書の資本金の額を記入すること。
- ※ 直近の貸借対照表の純資産の部の純資産合計額を記入すること。
- ※ 千円未満については、切り捨てること。

2 機械設備額	区 分	機 械・装 置	運 搬 具	工 具・器 具・備 品	計
	現 存 価 格	千 円	千 円	千 円	千 円

- ※ 「製造業」のみ記入すること。千円未満については、切り捨てること。

3 流動比率	区 分	流動資産の額 A	流動負債の額 B	$A / B \times 100$
	金 額 及 び 百 分 率	千 円	千 円	%

- ※ A及びBについては、千円未満を切り捨てること。また、百分率については、小数点以下を切り捨てること。

4 売 上 額	決算期別 業務区分	直前第2年度決算	直前第1年度決算	$(C + D) / 2$
	売 上 額 A	千 円	千 円	
	建 設 工 事 売 上 額 B	千 円	千 円	
	A - B	千 円 C	千 円 D	千 円

- ※ 千円未満については、切り捨てること。

5 営業年数	創業年月日	休業・転廃業期間	営業年数
	明・大・昭・平 年 月 日	年	年

- ※ 「営業年数」欄は、「創業年月日」から計算した年数から「休業・転廃業期間」を差し引いた年数を記入すること。
- ※ 1年未満の月数については、切り捨てること。

6 環境への配慮	ISO14001	エコアクション21	茨城エコ事業所登録制度
	有効期限 年 月 日		

- ※ 認証を取得している場合は、該当する箇所に○印を記入するとともに、登録証の写しを添付すること。

7 常用従業員数	人 数	人	法定雇用障害者数 以上の身体障害者、 知的障害者又は精 神障害者の雇用の 有無	有 無
	うち身体障害者、知的障 害者又は精神障害者数	人		

- ※ 法定雇用障害者数以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者雇用の有無については、該当する項目に○印を記入すること。

また、有に○印を記入した場合で、障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項の規定により報告をした場合はその写しを添付すること。

- ※ 常用従業員数の人数は、役員等を除いた人数を記入すること。

8 働き方改革の 取り組み	茨城県働き方改革 優良企業	茨城県働き方改革 推進企業
---------------------	------------------	------------------

※9

- ※ 認定を受けている場合は、該当する箇所を○印で囲み、認定証の写しを添付すること。

#### IV 茨城県との契約を委任する県内の事業所

商号及び事業所の名称	事業所の代表者氏名	事業所の住所又は所在地	取引希望地区	電 話 番 号
				----- ファクシミリ番号
	(職名)  (氏名)	〒 (    —    )	本 庁 県北地区出先機関 県央地区出先機関 鹿行地区出先機関 県南地区出先機関 県西地区出先機関	
	(職名)  (氏名)	〒 (    —    )	本 庁 県北地区出先機関 県央地区出先機関 鹿行地区出先機関 県南地区出先機関 県西地区出先機関	
	(職名)  (氏名)	〒 (    —    )	本 庁 県北地区出先機関 県央地区出先機関 鹿行地区出先機関 県南地区出先機関 県西地区出先機関	
	(職名)  (氏名)	〒 (    —    )	本 庁 県北地区出先機関 県央地区出先機関 鹿行地区出先機関 県南地区出先機関 県西地区出先機関	
	(職名)  (氏名)	〒 (    —    )	本 庁 県北地区出先機関 県央地区出先機関 鹿行地区出先機関 県南地区出先機関 県西地区出先機関	
	(職名)  (氏名)	〒 (    —    )	本 庁 県北地区出先機関 県央地区出先機関 鹿行地区出先機関 県南地区出先機関 県西地区出先機関	

- ※1 この表には、入札・契約を申請者以外の名義で行う場合で、その者が茨城県内に所在する事業所に勤務、又は役職を持つ場合に記入すること。
- 2 この表に記入した場合は、1事業所ごとに委任状を1部ずつ添付すること。
- 3 2事業所以上記入する場合は、事業所間で取引希望地区が重複しないこと。

# 障害者雇用の状況報告書

年 月 日

茨城県知事 殿

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

当社従業員として次のとおり雇用しています。

区 分	人 数
1 身体障害者	人
2 知的障害者	人
3 精神障害者	人
合 計	人
総従業員数	人

物品調達等競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届

年 月 日

茨城県知事 殿

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

登録番号

年 月 日付けで提出しました物品調達等競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の記載事項について、下記のとおり変更しましたので、お届けします。

なお、この変更届のすべての事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

変更事項 .....

変更後 .....

変更前 .....

付 記

（注）変更の事実を証明する書類を添付すること。